

令和 5 年 6 月 27 日現在

機関番号：32683

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2020～2022

課題番号：20H01408

研究課題名(和文) 生殖医療技術の利用における選択 新しい技術の受容・拒否・躊躇

研究課題名(英文) Decision Making on the Reproductive Medical Technologies: Acceptance, rejection, and hesitation on new technologies

研究代表者

柘植 あづみ (Tsuge, Azumi)

明治学院大学・社会学部・教授

研究者番号：90179987

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,100,000円

研究成果の概要(和文)：提供配偶子を伴う生殖補助技術(ART)について、提供卵子によって親になった人/なるうとしている人へのWeb調査(N=26)から経験と意思決定理由、その他の諸要因を尋ねて、選択に際して葛藤等検討し、医療における支援や情報に加えて、医療とは異なる支援の必要性を指摘した。さらに、1) 提供卵子によって親になった人/親になるうとしている人、2) 提供精子によって生まれた人、3) 医師と多職種(助産、臨床心理士、社会福祉士等)、4) 卵子を他人の生殖医療技術のために提供した人、5) 法・制度の研究者、計29人に聞き取り調査を行い、生殖医療技術がもたらした選択肢についての意思決定要因を検討、考察した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

第三者が関わる生殖補助医療により生まれた子とその親との法的関係についてはしばしば論じられてきたが、社会的、心理的、文化(価値規範を含む倫理)的な問題については論じられていない。本研究では、卵子提供(提供卵子)によって子どもをもった人の意識、経験などを調査し、親になる人にとっても生まれてくる人にとっても人格が尊重され、権利を擁護する方策を考える基礎資料を提供する。まず、この技術をめぐる社会的、心理的、文化的課題を明らかにし、解決方法を検討した。これは、本研究の学術的意義である。さらに、親になった人が抱えている悩みやその解決方法について検討し、明らかにしたことが社会的意義である。

研究成果の概要(英文)：First, we conducted an online survey asking about experiences, reasons for decision-making, and other factors regarding assisted reproductive technology (ART) with donated gametes to people who underwent it or are preparing to do it. From the results, we pointed out the need for social support that is different from medical care, information, and people who can talk about childcare. Then we conducted interviews with 29 people, including 1) the person who became a parent or a prospecting parent through egg donation, 2) the person who was born through sperm donation, 3) physicians and professionals (midwives, clinical psychologists, and social workers), 4) the person who donated her eggs for others, and 5) researchers of laws, bioethics, and other fields in order to examine decision-making factors regarding options in Japan.

研究分野：Medical Anthropology

キーワード：生殖補助医療 不妊治療 親子関係 提供卵子 選択 受容 葛藤 躊躇

1. 研究開始当初の背景

(1) 第三者が関わる生殖補助医療技術の先進国では、その実施に関する規制、生まれた子の情報管理等を詳細に定めている国が少なくない。日本ではようやく 2020 年に「生殖補助医療の提供等及びこれにより出生した子の親子関係に関する民法の特例に関する法律」が制定され、第三者の配偶子・胚を用いる生殖補助医療によって生まれた子の親子関係を民法の特例として定めたところである。この法律によって配偶子(精子・卵子)と胚の提供による生殖補助医療が実質的に認められたと理解されているが、誰がこの医療を用いることができるのか(男女の夫婦以外に同性カップル、未婚の個人は利用できるのか)、誰が配偶子・胚の提供者になり、どんな条件で提供するのか、生まれた子どもは遺伝的なつながりのある配偶子・胚提供者の情報を知らることができるのか(出自を知る権利が認められるのか)など、具体的な内容は定まっていない。

(2) 日本では 1948 年以降に実施されてきた提供精子による人工授精(AID)によって生まれた人が、出自を知る権利を 2000 年代前半から求めてきた。一方、提供卵子による生殖補助医療では、1990 年代末に日本初の子どもが誕生したことが報道されている。だが、海外において精子や卵子の第三者への提供を実施する医療機関や配偶子提供者を紹介・あっせんする団体が数多くあり、主にインターネットで日本語でも、配偶子の提供者と提供を受けて妊娠を希望する人を募っている。自分の卵子で体外受精等の不妊治療を繰り返しても子どもが得られなかった人にとっては、比較的年齢が若い人から卵子の提供を受けて生殖補助医療を行うと、子どもを得られる確率が高まるとされている。そのため、2010 年代にはすでに提供卵子による生殖補助医療を求めて海外渡航し、日本で出産した人が年間 300 人に上ったという推定が示されていた(竹下、2013)。その後、コロナ禍の渡航制限を経て、2023 年現在、海外渡航による生殖補助医療を受ける人は増えていると推定される。

海外でこの医療を受けて子どもを得られた場合に、国によって法律が異なり、生まれた子どもが提供者の情報を知らることが可能か(出自を知る権利が保障されるか)は、国によって、あるいは医療機関やあっせん団体によって異なり、子どもへの情報開示を認めている場合であっても、開示される情報の内容も様々である(仙波、2016)。

(3) 日本では、日本生殖補助医療標準化機関(JISART)に加盟している医療機関の一部と、NPO 法人 OD-NET(卵子提供登録支援団体)がそれぞれに指針を設けて第三者が関わる生殖補助医療を実施している。あるいは、海外でこの医療技術を用いて妊娠し、出産した人々が存在する。しかし、この生殖補助医療の実施が、子どもを望む人の希望を実現することを目的にしながらも、提供配偶子によって子どもを持った人の不安や悩みに応える機関がほとんどなく、一部の医療者や当事者団体がその支援を担っている状況である。卵子提供を受け母親になった日本の女性を対象とする調査から、育児期の感情には喜びとともに不安があることや、状況について共有できる人がいないことによる負荷があることが指摘されている(白井 2015)。柘植は卵子提供を受けて子を持ったアメリカの女性に対する調査から、卵子提供を選択する際や出産後の倫理的社会的葛藤と課題の存在を示した(柘植 2018)。

2. 研究の目的

以上の問題関心から、国内外において提供卵子によって子どもを持った人たちが抱える課題や問題を法的、社会的、心理的、倫理的な側面から明らかにする学術的な考察を行う。加えて、それらの課題や問題への対応策を具体的に検討し、実践的な提言を行うことをも、本研究の目的とした。

3. 研究の方法

本研究の申請時点(2019 年)では、提供配偶子を用いた生殖補助医療によって親になった人とその支援をしている医療や福祉、心理等の専門家への聞き取り調査を実施する予定であったが、調査開始がコロナ禍と重なる 2020 年 4 月だったため、研究の実施が半年ほど遅れた。その後、オンラインによる医療者や専門家への聞き取りは実施できたが、実際に親になった人/親になろうとしている人への聞き取り件数はわずかだった。

そのため、調査計画を変更し、Web アンケート調査を実施した。アンケート調査は、それまでの聞き取り調査の結果を参考にして質問項目等を作成して、所属機関の研究倫理委員会の審査、承認を得た後に、調査会社に Web アンケート調査のサイト構築を委託した。調査は 2021 年 10 月 9 日から 2022 年 1 月 5 日に「卵子提供に関わる経験についての意識調査」として実施した。冒頭に、回答に進むことで調査に同意したとみなす旨を記した。日本語で回答できる 20 代から 60 代の卵子提供を受けた経験がある女性、あるいは卵子提供を受ける準備を具体的に進めている女性を対象とした。質問内容は、年齢や婚姻関係、子の有無等の基本的属性、不妊治療の経験、卵子提供を伴う生殖補助医療に関する経験とその方法によって子を持つことに対する理由、迷いや悩み等を尋ねた。さらに、医療機関や卵子提供者をあっせんした団体のある国、卵子提供者についての情報等についての設問を作成した。その後、卵子提供を受けて子を持った人/持ちたいと希望している人の自助グループ、不妊治療・妊娠・出産等をテーマにしたウェブのコミュニティ、SNS などに主宰者等の許可を得て調査サイトのリンクを紹介した。回収したデー

夕はデータクリーニングをした後に単純集計とクロス集計を行い、さらに自由記述回答については、アフターコーディング、およびグランデッド・セオリー・アプローチに基づく、選択的コーディングをして、カテゴリーにまとめる作業をして考察した。

2021 年度後半には、一般にもオンラインでの対面の面接ツールが普及し、卵子提供によって親になった人への聞き取り調査を再開した。2022 年度には卵子提供によって親になった人に加えて、卵子を提供した人への聞き取り調査への協力者を経て、オンラインまたは直接面接での聞き取りを行った。

明治学院大学社会学部社会学科調査・研究倫理委員会承認（21SG-001）、神戸薬科大学研究倫理委員会承認（KPU-IRB-2021-04）。

4. 研究成果

(1) Web アンケート調査結果

回答件数は 33 件あったが、うち 7 件は提供卵子による生殖補助医療を受けたことがなく、受けるための具体的な準備もしていなかったため、26 件を有効回答とした。26 人の回答者の回答時平均年齢は 47 歳であった。26 人中、全員が不妊治療を受けた経験があり、不妊治療期間は 5 年以上 10 年未満が一番多い 15 人を占めた。うち、提供卵子による生殖補助医療を受けたことがあったのは 19 人、提供卵子による生殖補助医療を受ける準備中だったのは 7 人だった。婚姻状況は 25 人が既婚、1 人が「独身で別居のパートナーがいる」と記していた。有子は 26 人中 20 人、無子は 6 人であった。そのうち、提供卵子によって生まれた子は 17 人であった。子どもの数は 1 人が 16 人、2 人が 3 人、3 人が 1 人だった。うち提供卵子によって生まれた子が 2 人いる回答者が 3 人、3 人いる回答者が 1 人いた。

卵子提供による生殖補助医療を受けた医療機関が国内か海外のいずれにあるかを尋ねたところ、国内という回答が 11 件、海外という回答が 15 件あった。卵子提供者のあっせん機関が医療機関と異なる場合もあるため、あっせん機関があるのが国内か海外についても尋ねたところ、国内が 11 件、海外が 15 件だった。卵子提供者との関係は、姉妹や友人よりも、卵子提供者紹介・あっせん団体と医療機関（おもに海外の医療機関）が多かった。

卵子提供を受けて、子どもを持ちたかった理由を、選択式の複数回答にて尋ねた[表 Q41]。

[表 Q41] 卵子提供を受けて、子どもを持ちたかった理由 (n=26 複数回答)

	度数	%
TOTAL (Q3: 卵子提供による体外受精または顕微授精を受けた経験がある、または、準備中と回答した方)	26	100.0
妊娠や出産を経験したかったため	12	46.2
子どもが好きのため	9	34.6
子育てしたかったため	14	53.8
親になりたかったため	15	57.7
子どもがいると生活が楽しくなると思ったため	11	42.3
結婚して子どもを持つことは自然・普通なことだと思ったため	5	19.2
愛する人の子どもがほしいと思ったため	13	50.0
子どもは夫婦関係を安定させる(子はかすがい)と思ったため	3	11.5
子どもは未来社会のいずえになると思ったため	3	11.5
子どもは老後頼れる存在であると思ったため	1	3.8
配偶者と親など周囲の人が望んだため	3	11.5
親に孫を抱かせたいと思ったため	10	38.5
子どもを持つことで一人前の大人として認められると思ったため	3	11.5
子どもに財産や家業を相続させたかったため	3	11.5
その他	5	19.2

回答の過半数を占めたのは、「子育てしたかった」「親になりたかった」「愛する人の子どもがほしかった」であり、3 割から 4 割が「妊娠や出産を経験したかった」「子どもがいると生活が楽しくなると思った」「親に孫を抱かせたいと思った」「子どもが好き」が続いた。さらに、子どもを持つほうがよいという期待やプレッシャーを感じたことがあるか(n=26 単一回答)と尋ねたところ、26 人中 17 人が「ある」と答えた。また、卵子提供を受けて子どもを持つとした人（準備中を含む）の属性として、海外在住歴のある人の割合が高いことも把握された。

意識質問への回答(5 件法)では、「精子・卵子・胚の提供で生まれてきた子どもに... 事実を知らせるべきだ」については「とてもそう思う」「どちらかというそう思う」の合計は 73% となった。「子どもが希望したら、提供者の詳細な情報(個人特定情報含む)を知らせるべき」については、「とてもそう思う」「どちらかというそう思う」の合計は 80% を占めた。「女性は子どもを産んで一人前だ」については、「まったくそう思わない」「どちらかというそう思わない」が 73% だったことに加えて、「子どもがいなくても幸福な人生を送れる」「とてもそう思う」「どちらかというそう思う」の合計は 69% だった。これ以外の設問への回答を含めて、回答傾向としては、家族の多様性を認める意識を持つ人が多数であったが、少数とはいえ、親子の血のつながりにこだわる人、子どもに事実を話さないとする人、子どもが提供者の情報を得ることに消極的な意識を回答する人たちがおよそ 2 割存在したことに留意する必要がある。

また、提供卵子による生殖補助医療を受けられる人の条件を尋ねたところ、条件は必要ないの誰でも受けられるようにすべきという意見、つまり、年齢制限をしない、婚姻関係を問わずに(独身や同性カップルも含めて)利用できるようにすべきとする意見と、何らかの制限は必要であり年齢、不妊原因、身体的リスク、近親婚を避ける、子どもを育てる環境などをあげる人の 2

グループに分かれたので、その自由記述内容を検討した。年齢制限は不要とする意見は、年齢が高いことを理由にそれまでに不妊治療の補助金を受けられなかったり、体外受精を受けられなかったりした経験を有する人が記述する傾向が見られた。また、条件は不要と答えた人も、子どもを育てる環境や親の責任が重要であるとの記述が数件見られた。

精子提供を受けた男性不妊患者についての先行研究においては、出産を機に子どもに対する気持ちの変化すると指摘されている（久慈他 2000）ため、卵子提供を受ける前、卵子提供を受けて生殖補助医療の施術を受けている時期、卵子提供によって妊娠・出産した後などの時期に区切って、「迷ったこと、悩んだこと」、「心配なこと」について尋ねた。その回答について、時期による変化の比較考察を行った。結果から、卵子提供を受ける前には、倫理的課題、誰に伝えるか、親子や夫婦の関係、生まれる子に事実を伝えることや子が出自を知る権利など、「迷ったこと、悩んだこと」、「心配なこと」は広範囲にわたったが、生殖補助医療の施術が始まると、治療の進捗や成功／不成功などに関する内容が多くを占めるようになった。子どもが生まれてからは、他人から親と似ていないと言われることへの心配、子どもが医療機関にかかったときに親の病歴を尋ねられて困ること、そして事実を子どもにいついかに伝えるのかなどが記されていた。一方で、「迷ったこと、悩んだこと」、「心配なこと」はないとの回答もあり、その違いについての考察は今後公表していく。

(2) インタビュー調査

インタビュー協力者は表 1-1 に示すように、提供配偶子による生殖補助医療に関する専門家（医療者を含む）精子提供で生まれてその事実を知って活動をしている 1 グループ（5 人がグループインタビューに参加）卵子提供者 5 人、提供卵子による生殖補助医療で母になった人 6 人、両親になった夫婦 1 組、提供卵子による生殖補助医療を受ける準備中の 1 人である。

のインタビューでは、日本における精子や卵子の提供による生殖補助医療の実状と、多様な課題、問題が指摘された。たとえば、海外にて卵子の提供を受けて妊娠し、日本で出産をする際に、日本で相談やサポートを受けるのが難しいこと、とくに卵子提供による妊娠は高年齢の妊娠・出産であるために医療的にさまざまなリスクが存在するために出産を断られる医療機関があったこと、逆に、妊娠前に出産リスクについてそれほど心配していなかった／いない人（医療者から説明されていなかった人）の存在が把握された。また、国によって法律や制度が異なるために、配偶子提供者について得られる情報や、生まれた子どもの出自を知る権利についての状況が異なること、生殖補助医療を受けて子どもをもつ選択をするまでに話し合った方がよい子育てにかかわる課題や夫婦間、親子間で生じうる問題について十分に考えていた人たちと、考えていなかった人たちの存在が把握された。

表 1-1 インタビュー協力者	人数
提供配偶子による生殖補助医療に関する専門家・支援者	9 人
精子提供で生まれてその事実を知って活動をしている 1 グループ	1 グループ (5 人)
卵子提供者	5 人
提供卵子による生殖補助医療で母になった人、両親になった夫婦	5 人と夫婦 1 組
提供卵子による生殖補助医療を受ける準備中の人	1 人
合計人数	27 人

のインタビューにおいては、AID で生まれたという事実を成長するまで隠されてきたために、事実を知って衝撃を受けたこと、自分が誰なのかというアイデンティティが崩れ、つらい経験をしたこと、法的・社会的親が生まれた子に嘘をついてきたことから親に対して不信感を抱いたことなどが述べられたうえで、提供者について知りたい情報はそれぞれに異なるが、提供者を特定できる情報を含めた情報にアクセスできる法整備と情報管理機関の設置を望むことなどの意見がだされた。

のインタビューでは、5 人全員がボランティアでの提供であり、日本の医療機関において匿名の第三者への卵子提供をした人であった。また、生まれた子どもが一定の年齢に達した際に、子どもが望めば情報開示することに承諾していた。この 5 人は、商業的な配偶子提供のあっせん団体に卵子を提供した人たちとは、意識や情報、考え方が異なる（集団間の偏りがある）と想定される。インタビューの結果として、5 人の調査時年齢は 20 代前半から 40 代前半、卵子提供時年齢は 20 代前半から 30 代後半であった。他人が子どもをもつために卵子を提供した理由として、ア) 既婚で子どもがいる 2 人は、自分には卵子が不要であり、それが他の人の役にたつのならと思ひ提供した、イ) 未婚であり、現在子どもを望んでいるわけではないため、他の人の役に立つならと思ひ提供した、ウ) 娘に疾患があり、子どもを望んだ際に卵子提供を受けられるような制度整備を進めて欲しいという気持ちから提供した、という 3 タイプに分類できた。5 人全員が、卵子提供の際の経費と若干の謝礼は受け入れるが、原則、無償での提供にこだわり、商業的な卵子提供については批判的か、少なくとも自分は選ばないという回答だった。生まれる子どもが出自を知る権利は子にとって重要だと認識しており、成長した本人から面会希望があれば会うが、自分は「本当の母親」ではなく産んで育てた人が「本当の母親」と説明するとしていた。この 5 人は、排卵誘発剤の投与（自己注射）と採卵に伴う副作用については医師とカウンセラーから繰り返し説明されていた。そのため、副作用を経験した人もいたが、医療者がすぐに対応し

たためにいずれも重篤ではなく、不安はなかった／あまりなかった、と述べていた。5人のうち2回目の提供をした人は1人、2回目の提供を考えている人は2人いた。卵子提供経験者の子どもをもつことについての考えは多様であったが、「子どもを望む人にとっては」、子どもができることは良いことであるという内容を全員が述べていた。

のインタビューは、調査時年齢は30代後半から50代半ば、提供卵子による出産年齢は30代前半から40代後半であった。提供卵子による妊娠・出産をした理由は、ア)既婚で不妊治療を続けてきたがうまくいかず、年齢が高くなって採卵ができなくなったり、胚が子宮に着床しなくなったりしたために、提供卵子という方法を選択した人、イ)比較的年齢が若いうちから卵子や卵巣にかかわる疾患のために、自己卵での妊娠ができなかったため、医師等から提供卵子による妊娠・出産の方法を知らされて、検討の末に実施した人に分けられた。イ)の中には、提供卵子についての情報がなく、長年、不妊治療を行った末に提供卵子を選択した人も含まれている。卵子の提供を受けた場所は海外と国内に分かれた。海外の場合には、アメリカ、台湾、タイが含まれた。国内で施術を受けた人の場合は、非営利の卵子提供あっせん機関を通して提供を受けた人、姉妹や友人からの卵子提供を受けた人であった。その他、コロナ禍などを理由に、配偶子や胚の空輸などの特殊な形態が複数報告されたが詳細は省く。また、には継続インタビュー協力者が2人含まれている。このインタビューに協力してもらった5人と夫婦1組はすべて子どもが得られていたため、インタビュー結果の偏りの可能性を考慮しながら検討した。加えて、の調査の回答者は、すべて婚姻しており、結婚当初から子どもを望む気持ちが強かったことを述べた人が多かった。ただし、一定のキャリアを積んでから結婚した人、結婚しても忙しい仕事をこなしていた人も含まれ、不妊治療をしても自己卵子では妊娠が難しい年齢になったことの説明がなされた。アンケート調査には、未婚で提供卵子によって子どもを得た回答者の回答があったが、婚姻関係と子どもをもつことの意識の違いについては今後の検討としたい。子どもを得られた人全員が、有償、無償に関係なく、卵子提供者に感謝していた。卵子提供者を決める際には、提供者を選べないルールの場合と、血液型や外見の大きな特徴など一部分の要素のみ選べる場合と、多くの要素が示されて選べる場合の3つに分けられた。それは、卵子提供を受ける国の法律やあっせん団体の規則に基づき、また、卵子提供者の登録人数によっても異なっていた。商業的なあっせん業者の場合には、提供者を選べる傾向が強く、卵子提供者の写真や子どもの頃の写真を見て選んだと述べた人たちがいた。提供卵子によって妊娠した後の経過については、妊娠した女性(インタビュー協力者)の年齢、仕事との両立、その他さまざまな要因によって、重いつわりに苦しんだり、切迫流産になり安静にしなければならなかったために仕事を辞めたり、妊娠高血圧腎症や妊娠糖尿病にかかった人もいた。いずれの場合にも、医師からは「卵子提供による症状ではない」と説明されていた。帝王切開の事例が多かったが経膈分娩の人もいた。

半数以上が提供卵子によって子どもを持つことを決める前に養子縁組について検討したことがあると答えていた。しかし、養子縁組に至るまでの時間がかかること、周囲の理解がないこと、女性の側がフルタイムで働くことが難しいなどの理由から断念していた。生まれた子に提供卵子による出生の事実を伝えるか否かについては、養子縁組の検討をしていた人は、養子縁組においても、事実を伝えることや子どもが出自を知る権利の重要性が説明されていたために、事実を伝えていること、生まれた子どもが提供者について知りたいと希望した際にはそれが可能なシステムを望むと答えた。事実を伝えること、子どもの希望を尊重したいがそれが可能なシステムではないことから、いつ、いかに伝えるかが難しいという意見もあった。提供者が姉妹や友人の場合は、提供者から事実を知らせる了解が得られており、伝えると答えた。今回の調査では、子どもの年齢が5歳未満の人が多かったために、子どもが思春期以降の心配をしていた人もいた。ただし、育児や親子関係の課題は提供卵子ではなくとも同じであるという意見の人もいた。

最後に、提供卵子による妊娠・出産した人の特徴として、海外在住歴があったり、身近な人が海外在住で海外の情報に日常的に接している人の割合が高いことが特徴として認められた。加えて、不妊治療や提供卵子による妊娠・出産にかかる費用負担が大きいと、それを支える経済力がある人たちである傾向も把握できた。また、卵子提供者と提供卵子によって出産した人の中に医療者の割合が高い傾向が見られたが、事例数が少ないことと集団の偏りがあることなど、今後のさらなる検討が必要である。

さらに詳細な考察は、今後、論文等を発表していく。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計14件（うち査読付論文 6件 / うち国際共著 1件 / うちオープンアクセス 9件）

1. 著者名 Tsuge, Azumi	4. 巻 26(2)
2. 論文標題 Women's decision-making and their experiences in the changing socio-technical system of prenatal testing in Japan, 1980s to 2010s	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 ICON: The Journal of the Internatinal Comitte for the History of Technology	6. 最初と最後の頁 62-80
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 柘植あづみ	4. 巻 7
2. 論文標題 NIPT等の出生前検査に関する倫理的課題と社会的課題について	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 母子保健情報誌	6. 最初と最後の頁 15-19
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 小門穂	4. 巻 36
2. 論文標題 フランス生命倫理法改正と「母親」の変容	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 年報医事法学	6. 最初と最後の頁 10-15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 Wu Chia-Ling, Ha Jung-Ok, Tsuge Azumi	4. 巻 14
2. 論文標題 Data Reporting as Care Infrastructure: Assembling ART Registries in Japan, Taiwan, and South Korea	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 East Asian Science, Technology and Society: An International Journal	6. 最初と最後の頁 35 ~ 59
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1215/18752160-8233676	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 該当する

1. 著者名 山中 美智子、吉橋 博史、本田 まり、水野 誠司、柘植 あづみ	4. 巻 7
2. 論文標題 出生前検査と遺伝カウンセリング：過去～現状～未来に向けて	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 聖路加国際大学紀要	6. 最初と最後の頁 76～85
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.34414/00016401	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 小門穂	4. 巻 第3号
2. 論文標題 フランス生命倫理法2021年改正の動向	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 医事法研究	6. 最初と最後の頁 121 129
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 S. W. Adrian; T. Ravn; J. R. Herrmann; R. Sylvest; M. Kokado; Y. Semba; M. Fencker; A.B. Skytte; A. Sellmer et al.	4. 巻 101 (12)
2. 論文標題 Gamete donation in the time of DNA surprises	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Acta Obstetrica et Gynecologica Scandinavica	6. 最初と最後の頁 1348-1350
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1111/aogs.14483	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 洪賢秀	4. 巻 53
2. 論文標題 韓国社会における出生前検査をめぐる議論と社会的諸課題 墮胎罪の議論と出生前検査の意識調査の結果を中心に	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 明治学院大学社会学付属研究所年報	6. 最初と最後の頁 141-151
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計22件（うち招待講演 9件 / うち国際学会 9件）

1. 発表者名 柘植あづみ
2. 発表標題 親になる条件とは 生殖補助技術の法的規制をめぐって
3. 学会等名 第94回日本社会学会大会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 TSUGE, Azumi, Minori KOKADO, and Hyunsoo HONG
2. 発表標題 Consideration of reasons for accepting ART involving egg donation in Japan
3. 学会等名 Reconceiving Donor Conception: What are the current challenges and possibilities of responsible donor conception? (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 TSUGE, Azumi, Minori KOKADO, and Hyunsoo HONG
2. 発表標題 What do women who try to have children using donated eggs desire?: Analyzing the open-ended responses to a survey
3. 学会等名 Reconceiving Donor Conception: What are the current challenges and possibilities of responsible donor conception? (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 小門穂・洪賢秀・柘植あづみ
2. 発表標題 出自を知る権利についての考え方とドナー選択ー卵子提供を受けた女性へのアンケート調査から
3. 学会等名 第34回日本生命倫理学会年次大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 洪賢秀・小門穂・柘植あづみ
2. 発表標題 不妊治療の経験から見た日本社会の諸課題 - 卵子提供の経験についてのWebアンケート調査から
3. 学会等名 第34回日本生命倫理学会年次大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Kokado, Minoru, Hyunsoo Hong, Azumi Tsuge
2. 発表標題 Views on the Right of Donor Conceived People to Access Information about their Biological Roots and the Donor Criteria: A survey of Women in Japan Who have utilized Egg Donation Service
3. 学会等名 Reconceiving Donor Conception : What are the current challenges and possibilities of responsible donor conception? (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 小門穂・洪賢秀・柘植あづみ
2. 発表標題 出自を知る権利についての考え方とドナー選択 卵子提供を受けた女性へのアンケート調査から
3. 学会等名 第34回日本生命倫理学会年次大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 小門穂、洪賢秀、柘植あづみ
2. 発表標題 配偶子提供に関わる倫理と意思決定 躊躇と受容の要因分析
3. 学会等名 日本生命倫理学会第33回年次大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 TSUGE, Azumi
2. 発表標題 Famille, reproduction et genre au Japon: ce que dessine la PMA (生殖補助技術から日本の家族・生殖・ジェンダーを考える)
3. 学会等名 La Cite du Genre a le plaisir de vous inviter au lancement de son cycle de conferences internationales (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 柘植あづみ
2. 発表標題 提供者を選ぶことの課題と問題
3. 学会等名 第66回日本生殖医学会学術講演会・総会 シンポジウム1「提供配偶子を用いた生殖医療の課題」(招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 KOKADO, Minori
2. 発表標題 How Japan governs reproductive technologies-An analysis of the current debate
3. 学会等名 4S (Society for Social Studies of Science) (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 柘植あづみ
2. 発表標題 出生前検査と遺伝カウンセリング 社会的・倫理的な視点から
3. 学会等名 日本先天異常学会第60回学術集会 (招待講演)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 TSUGE, Azumi
2. 発表標題 I choose not to undergo prenatal tests to avoid having to make a hard choice
3. 学会等名 Association for Asian Studies in Asia Conference 2020 (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 TSUGE, Azumi
2. 発表標題 Japan's New Law on Assisted Reproductive Technology': Why Did it Take Almost 20 years for Japan to Approve its First Law Regarding ART?
3. 学会等名 Sci-Tech Asia Pluralizing the Anthropocene Colloquium (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 小門穂
2. 発表標題 フランス生命倫理法改正と「母親」の変容
3. 学会等名 日本医事法学会第50回研究大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 KOKADO, Minori
2. 発表標題 How to regulate the use of gene editing technology on human embryos the Japanese context
3. 学会等名 4S (Society for Social Studies of Science) vir Prague 2020 (On line) (国際学会)
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 柘植あづみ	4. 発行年 2022年
2. 出版社 みすず書房	5. 総ページ数 352
3. 書名 生殖技術と親になること 不妊治療と出生前検査がもたらす葛藤	

1. 著者名 白井千晶編著、姚毅、洪賢秀、幅崎麻紀子、田間泰子、澤田佳代、小浜正子	4. 発行年 2022年
2. 出版社 勉誠出版	5. 総ページ数 256
3. 書名 アジアの出産とテクノロジー	

1. 著者名 二宮周平、風間孝編著、海妻径子、松木洋人、平山亮、永田 夏来、野沢慎司、光本歩、杉山麻里子、小門穂、山下敏雅、三成美保、田村哲樹、齊藤笑美子、矢野恵美、谷口洋幸、大江洋、山田不二子、鈴木秀洋著	4. 発行年 2022年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 390
3. 書名 家族の変容と法制度の再構築	

1. 著者名 二宮 周平	4. 発行年 2023年
2. 出版社 信山社出版	5. 総ページ数 400
3. 書名 LGBTQの家族形成支援〔第2版〕	

〔産業財産権〕

〔その他〕

生殖医療技術の理由における選択・利用・拒否・躊躇研究会
<http://www.meijigakuin.ac.jp/~atsuge/youtube/index.html>
 柘植あづみのホームページ調査協力をお願い
<http://www.meijigakuin.ac.jp/~atsuge/>
 生殖医療技術の理由における選択・利用・拒否・躊躇研究会
<http://www.meijigakuin.ac.jp/~atsuge/youtube/index.html>
 柘植あづみのホームページ調査協力をお願い
<http://www.meijigakuin.ac.jp/~atsuge/?msclkid=0f552bc1ced511ec835abe446bb167cb>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	小門 穂 (Kokado Minor) (20706650)	神戸薬科大学・薬学部・准教授 (34512)	
研究分担者	洪 賢秀 (Hong Hyunsoo) (70313400)	明治学院大学・社会学部・研究員 (32683)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計1件

国際研究集会	開催年
Reconceiving Donor Conception: What are the current challenges and possibilities of responsible donor conception?	2023年～2023年

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関		
デンマーク	Aalborg University, Denmark		